

産業構造審議会産業技術環境分科会廃棄物・リサイクル小委員会（第34回）

議事要旨

日時：令和2年12月15日（火曜日）10時00分～11時40分

場所：Web会議

出席者

細田委員長、石川委員、大石委員、大熊委員、菊池委員、斉藤委員、佐藤委員、高尾委員、長沢委員、西尾委員、長谷川委員、馬場委員、松八重委員、村上委員

議題

1. 紙製造業及びガラス容器製造業に係る再利用率目標の見直しについて
2. 循環経済ビジョン2020について

審議結果

■紙製造業及びガラス容器製造業に係る再利用率目標の見直しについて

令和7年度までの紙製造業に係る古紙利用率目標を65%、ガラス容器製造業に係るカレット利用率目標を76%に設定することです承。

■循環経済ビジョン2020について

委員の意見を踏まえつつ、今後、循環ビジョン2020の具体的施策を検討していく。

委員からの主な意見

■紙製造業及びガラス容器製造業に係る再利用率目標の見直しについて

- 目標値の変更はどちらも賛成。ただ、コロナの短期的な影響は現象面と構造面の影響に分けられるため、両面から考えることが重要。紙に関しては再生紙の需要の向上、板紙に関しては家庭からの回収が落ちないかどうかが課題になってくる。特に板紙に関しては家庭からの回収率があれば良い指標になりうるのではないかと。
- カレット利用率に関して、自治体のガラスびん収集・運搬方法の改善という話があるが、やはり都市部においては収集効率や費用、回収場所の確保が困難といった様々な事情もあり、改善に時間を要することが想定される。したがって、今回の回収率目標値は妥当な数字だと考える。
- 紙、カレットの回収の廃棄物処理法上の解釈について、自治体によって解釈が異なることがあるため、業界団体としても専ら物の制度がいかにより有効利用され、多様な回収ルートが実現されているかという点について、より啓蒙活動を行うべき。
- 数値的な目標については賛成。ただ、紙の目標値について、紙と古紙で再利用率が乖離していく中で、例えば家電リサイクルの4品目がそれぞれ回収率の目標値が異なっているように、紙の場合も紙と板紙で別々で目標を定めることも検討していく必要がある。

のではないか。

- 今回提案されているような現実的な目標値設定については賛成。この資源有効利用促進法の省令で目標を示し、業界・事業者の努力によって目標を達成することができた実績は称賛に値するもの。今後この成功事例を他の事例にも当てはめ、全体として資源循環を促進する取組に繋げていくべき。
- 提案の目標値には賛成。紙やびんのリサイクルは国民から見ると非常に身近で象徴的な取組みである。関係業界の努力の継続に加え、消費者や自治体との連携の強化をいただきたい。
- 提案の目標値に対して特に意見はない。ただ古紙に関して紙と板紙それぞれを見たときに数字が下がっているが、トータルの数字では上がっている状況を踏まえ、紙の再利用率をどう下げないようにしていくのか、具体的に考えていくべき。現実的な課題に対してどのようにメスを入れていくかが今後の課題。

■循環経済ビジョン2020について

- 大変素晴らしいビジョンを作っていただいたと思う。ただ1点、メッセージ性として多様な回収ルートで自主的な取組を進めることが全ての廃棄物に必要であるため、そうした政策を経済産業省として展開していただきたい。
- ビジョンそのものについては賛成。ただより具体的に循環を考える時に何を優先づけて循環するのかという視点がある程度明確にあったほうがいい。例えばヨーロッパではクリティカルミネラルズやストラテジックリソースなど、ある程度リストアップしているように、よりリサイクルを行う側の方々にとって明確に何をターゲットにして優先的に回収すべきなのかを明らかにすべき。
- 投資ガイダンスの話の中で日本企業の情報開示の内容があったが、大変重要な点。日本企業からの情報発信が増えるよう、資源の利用価値を高めているというポジティブなメッセージを強く出せるような方向性のガイドラインになるようお願いしたい。
- 今回のビジョンの中で示されている動静脈産業、投資家、消費者とのサークルを循環することを進めることが大事。さらに経済産業省がTCFDにおいて投資家と情報開示する企業に対する働きかけを行ったことにより、良い流れができていると思うので、是非、循環経済分野でも積極的に取り組んでいただきたい。
- 循環システムの検討が急がれる分野を記載しているが、是非優先順位をしっかりと決めていただきたい。また、それぞれの具体的な施策を検討いただきたい。
- 消費者も含めて循環経済モデルが示されている中で、ぜひシェアリング等においては、消費者が、企業と一緒にサービスの価値を提供する側となることについて意識できるような打ち出しをしていただけるとありがたい。
- 循環経済のサークルの中で、消費者のところで途絶えてしまわないよう、消費者教育の観点から、消費者庁や文部科学省など、関連省庁との連携も必要であるため、是非そのように進めていただきたい。

お問い合わせ先

産業技術環境局 資源循環経済課

電 話 : 03-3501-4978

F A X : 03-3501-9489